

令和5年度(2023年度)

福井県立大学大学院
学 生 募 集 要 項

健康生活科学研究科

(博士後期課程)
健康生活科学専攻

公立大学法人

福井県立大学

目 次

入学者受入方針	1 頁
I 入学試験概要	3 頁
II 健康生活科学専攻募集要項	4 頁
III 授業科目	1 1 頁
添 付 書 類		

入学者受入方針

【理念・目的】

健康生活科学研究科（博士後期課程）は健康生活科学専攻からなる。「健康生活科学」は、保健・医療を担う看護学専攻と福祉を担う社会福祉学専攻が融合した学問領域であり、「Well-being（ウェルビーイング）の向上を探究する学問」である。看護学も社会福祉学も「ウェルビーイング」を達成するためには必要不可欠な学問ではあるが、さらに両者を融合させることで、健康から生活までの課題を連続的に捉え課題解決を図ることができる。

「健康生活科学」の研究対象は、看護学、社会福祉学、健康基礎科学、医学、公衆衛生学などを基盤として、保健・医療・福祉が連携し予防・改善の視点から健康の基礎研究、看護ケア・機器の開発、身体・メンタルヘルスへのアプローチ、エンドオブライフにおける意思決定まで幅広い。さらには、社会福祉行政・社会福祉政策・援助モデルや地域社会の構築の視点から、個人の持てる能力を最大限に引き出す（エンパワメント）を目指し、共生社会の実現に取り組む研究なども対象である。

従って、本研究科において、看護学・社会福祉学・健康基礎科学に精通し、福井県およびわが国の地域保健・医療・福祉を牽引する専門職者であり、教育者であり、指導者であり、研究者であり、「Well-being（健康と幸福）に向けた共生社会」を目指す人材を育成する。

【教育目標】

健康生活科学研究科の教育目標は、次のとおりです。

- ① Well-being の向上に貢献する保健・医療・社会福祉の専門職者に必要な基礎的・倫理的な素養を寛容するために、「健康生活科学特論」「研究倫理特論」を必修の共通科目として設定する。
- ② 健康基礎科学領域あるいは健康生活探究領域の基盤となる理論と知識を学修し、健康生活科学の教育指導が展開できるよう「健康科学特論」「健康福祉学特論」を専門科目として設定する。
- ③ 保健・医療・社会福祉が提供される場における多様な課題を見出し、解決していくための研究方法について演習（ゼミ）形式で追及し、学位論文への取り組みに導くよう（リサーチワークへ繋がるよう）健康基礎科学領域では、「看護実践開発演習」「健康バイオマーカー演習」を、健康生活探究領域では、「保健医療福祉演習」「地域包括ケア演習」を設定する。
- ④ 学位論文の研究に多様な視点で計画的に取り組むために、専門科目と「特別研究科目」を設定する。
- ⑤ 学修成果の評価は、科目毎に成績評価の方法を設定し、シラバスに明示する。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

本研究科では、健康生活科学の学修に関する関心や意欲のある人の入学を求めます。

- ① 社会のWell-being を向上し、地域の保健・医療・福祉活動に貢献したい人
- ② 実践現場の課題対策に使命感をもち、論理的に探究し研究成果を社会実装に繋げたい人
- ③ 専門的知識と実践力の向上と変革に貢献する独創的な研究に取り組む意欲のある人

令和5年度福井県立大学大学院健康生活科学研究科(博士後期課程)

I 入学試験概要

1 募集人員

専攻	入学定員	募集人員
健康生活科学専攻	3名	3名

2 出願期間

令和4年12月19日(月)～令和5年1月4日(水) (消印有効)

3 選抜期日

令和5年1月29日(日)

4 合格発表期日

令和5年2月6日(月) 13時

5 その他

出願に当たっては、研究科長を介して志望する領域の教員と連絡をとり、研究計画等について事前面談をしてください。

連絡先は、本学ホームページ【<https://www.fpu.ac.jp>】の「健康生活科学研究科」の紹介ページをご覧ください。

6 問い合わせ先

〒910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 教育推進課

TEL 0776-61-6000 (内線1023)

7 入学者選抜の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響により、入試日程や実施方法が変更となる場合があります。変更された際には本学ホームページにて随時公表します。最新の情報をご確認いただき、変更の可能性があることをご了承のうえ出願をお願いします。

Ⅱ 健康生活科学専攻募集要項

1 募集人員 3名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位（令和5年3月31日までに該当する見込みの者を含む）又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月31日までに該当する見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月31日までに該当する見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月31日までに該当する見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者または令和5年3月31日までに該当する見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和5年3月31日までに24歳に達している者
- (8) その他本研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願資格（6）（7）（8）による出願手続

出願資格（6）（7）（8）により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行うので、入学試験出願資格審査申請書(別添様式)に最終出身学校の成績証明書を添付し、下記の期日までに教育推進課へ書留速達扱いの郵送または直接持参により提出すること。

審査結果は郵便により通知する。

令和4年11月29日（火）（消印有効）

4 出願手続

(1) 出願期間

令和4年12月19日（月）～令和5年1月4日（水）（消印有効）

(2) 出願方法

出願は、所定の出願用封筒を用い、書留速達扱いの郵送または直接持参により行うこと。土曜日、日曜日および年末年始（12月29日から1月3日）を除き、9時から17時まで受け付ける。

(3) 出願先

〒910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 教育推進課

5 出願書類

区 分	備 考
①入 学 志 願 票	所定の用紙に本人が記入する。
②写 真 票	縦4 cm×横3 cm の写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前3 ヶ月以内に単身で撮影したもの)を所定欄に貼付
③受 験 票	所定の用紙に本人が記入する。
④検定料振込受付証明書 (検定料振込受付証明書貼付欄にのり付けすること)	<p>同封の振込依頼書(三連)を持参のうえ、金融機関(郵便局、ATM、インターネット、コンビニエンスストアを除く)の窓口で30,000円を納入する。</p> <p>納入時には、「検定料振込受付証明書」に金融機関の「振込受付日付印」が押されていることを必ず確認し、「検定料振込受付証明書貼付欄」にのり付けする。なお、検定料は、令和4年12月12日(月)～令和5年1月4日(水)の金融機関窓口受付終了時刻までに振込むこと。</p> <p>ただし、本学大学院修士課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学する者は不要</p> <p>※納入済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。</p> <p>1)検定料を振り込んだが本学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった、または出願が受理されなかった)場合 2)検定料を誤って二重に振り込んだ場合</p> <p>返還請求の方法</p> <p>「検定料振込受付証明書」を添付の上、検定料返還請求書を下記住所まで郵送してください。期限・請求書様式など詳細は本学ホームページをご覧ください。</p> <p>【https://www.fpu.ac.jp】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>福井県立大学 財務課 〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1 TEL 0776-61-6000 (内線1058)</p> </div>
⑤成 績 証 明 書	<p>修士課程または博士前期課程の成績証明書</p> <p>※出願資格(6)(7)(8)により出願する者は、学部等の成績証明書</p>
⑥修 士 課 程 修 了 ま た は 修 士 課 程 修 了 見 込 証 明 書	<p>出身大学発行のものを提出する。</p> <p>ただし、出願資格(6)(7)(8)により出願する者は、学部等の卒業証明書を提出する。</p>
⑦修 士 論 文 お よ び 修 士 論 文 の 要 旨	<p>それぞれ3部提出する。要旨は、日本語の場合2,000字程度、英語の場合1,000ワード程度で作成する。ただし、修士課程または博士前期課程在学中で修士論文作成中の者は、修士論文の要旨のみの提出で構いません。なお、学術雑誌等に発表した論文等がある場合は、その写しを参考資料としてできるだけ添付してください。</p>
⑧健 康 診 断 書	所定の用紙により提出する。
⑨志 望 理 由 書	所定の用紙に本人が記入する。
⑩研 究 計 画 書	所定の用紙に本人が記入する。

①推薦書	所定の用紙に所属大学・施設等の学部長・施設長等が記入する。提出は任意とする。
②住民票 (外国人留学生のみ)	市町村長発行のもので、在留資格を明記したもの(原本)を提出する。海外居住者の場合は、有効期間内のパスポートの写し(姓名および国籍が記載されたページ)を提出する。
③受験票返送用封筒	所定のものに、受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、354円切手を貼る。

6 選抜期日および選抜方法等

(1) 選抜期日

令和5年1月29日(日)

(2) 選抜方法

筆記試験[外国語(英語)]、面接(研究計画の説明・口述試験を含む)により総合的に判定する。

(3) 時間割

期日	時間	試験科目
1月29日	10:00~11:30	外国語(英語) 【辞書持込み可(電子媒体不可)】
	13:00~17:00	面接(研究計画の説明・口述試験を含む)

※筆記試験は開始後30分以内の遅刻に限り受験を認める。ただし試験時間の延長は行わない。

志願者の状況によっては、面接の時間が変更になる場合があります。

(4) 会場

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1 福井県立大学永平寺キャンパス

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、入試日程や実施方法が変更となる場合があります。変更された際には本学ホームページにて随時公表します。最新の情報を確認いただき、変更の可能性があることをご了承ください。

・ホームページアドレスは【<https://www.fpu.ac.jp>】です。

7 配点

外国語(英語)	面接(研究計画の説明・口述試験を含む)	合計
100	200	300

試験科目を1科目でも受けない方は、入学者選抜の対象から除きます。

8 合格発表

(1) 発表期日

令和5年2月6日(月) 13時

(2) 発表方法

福井県立大学永平寺キャンパス構内および福井県立大学ホームページに掲示するとともに、合格通知書を本人あて郵送する。なお、電話等による問い合わせには応じない。

9 成績の開示

本学の受験者本人に限って、個人成績を開示します。

希望者は、次により申し込んでください。

- (1) **令和5年度入学試験成績開示の申し込み期間**
令和5年4月24日(月)～5月23日(火)

- (2) **申込者**
受験者本人に限ります(代理人は不可)。

- (3) **申込先**
福井県立大学 教育推進課

- (4) **申込方法**

【窓口での申込】

- ・本学受験票を持参の上、所定の「大学院入学試験成績開示申込書」により申し込んでください。
- ・郵便での開示を希望される方は、返信用封筒も添えてください。
 - ※1 返信用封筒の大きさ：長型3号
 - ※2 郵便番号、住所、あて名を記載し、切手519円分を貼り付けてください

【郵便での申込】

- ・次の1～3を同封して申込期間内に到着するよう郵送してください。
- ・申込後1月程度にて受験者本人あて書留郵便で送付(受験票も返却)します。
 - 1 所定の「大学院入学試験成績開示申込書」
 - 2 受験票(本人確認のため使用・コピー不可)
 - 3 返信用封筒(上記※1、※2による)

- (5) **開示の内容**

外国語(英語)・面接(研究計画の説明・口述試験を含む)ごとの点数および総合点

- (6) **開示方法**

- ・閲覧または郵送により開示します。
- ・郵送による開示は、受験者本人あて書留郵便で送付(受験票も同封し返却)します。

- (7) **問い合わせ先**

福井県立大学 教育推進課

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL 0776-61-6000(内線1023)

10 入学手続

- (1) **入学手続期間**

令和5年2月7日(火)～2月14日(火)(消印有効)

- (2) **入学手続方法**

入学手続の詳細については、合格通知書送付の際に通知する。

11 入学に必要な経費等

- (1) **入学料**

入学手続の際には、次の金額の入学料を納付する。

福井県内の者 188,000円

上記以外の者 282,000円

(注) 福井県内の者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

ア 令和4年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する者

イ 令和4年4月1日以前から引き続き福井県内に1親等の親族が住所を有する者

ウ 理事長がこれらに準ずると認める者

(注) 本学大学院修士課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学するものについては不要

(2) 授業料

金額 年額 535,800円

納付方法 前期(納付期限5月12日)、後期(同11月12日)の2回に分けて納付する。

(注1) なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

(注2) 社会人学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限の3年で修了することが困難と予想される場合、申請により修業年限を最大限6年間とすることを認める長期履修制度があります。

この制度が適用された場合、授業料は3年分を4年、5年または6年で分割納入することになります。

(3) その他

奨学金、授業料減免・徴収猶予等の詳細については、入学後相談に応じる。

12 個人情報の取扱い

福井県立大学では、個人情報について以下のとおり取扱いますので、予めご了承ください。

- (1) 個人情報は、「福井県個人情報保護条例」および「公立大学法人福井県立大学個人情報保護取扱規程」に基づき、適正に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として、第三者に提供することはありません。
- (2) 本学への出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所およびその他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査、研究、分析、⑤およびこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査、研究、分析を行うために利用します。
- (4) 各種業務での利用においては、一部の業務を外部委託する事があります。この場合、受託者には個人情報の保護が義務づけられます。
- (5) 本学への出願にあたってお知らせいただいた個人情報および入試成績は、入学者のみ入学後の、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

13 障害を有する入学志願者等との事前相談

障害を有する等、受験上、および入学後に修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は、出願前にあらかじめ福井県立大学教育推進課まで連絡し、相談してください。

- (1) **相談の時期** 出願期間開始前まで
- (2) **相談の方法** 相談書（様式は自由で、健康診断書等を添付したもの）を提出してください。必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代替できる関係者等との面談を行います。

14 麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）の流行予防の手続き

学内での麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）の感染症の流行を防止するため、入学手続きの際にこの予防接種の記録を提出していただきます。2回以上の接種記録がない場合などは、予防接種を受けていただくことがあります。

15 不測の事態が発生した場合の諸連絡

不測の事態により、試験日程や選抜内容など募集要項の内容に変更が生じた場合は、本学ホームページ等でお知らせしますので、出願前や受験前は特にご注意ください。

- ・ホームページアドレスは **【<https://www.fpu.ac.jp>】** です。

IV 授業科目

【健康生活科学専攻】

科目名		
共通科目		健康生活科学特論
		研究倫理特論
専門科目	健康基礎科学領域	健康科学特論
		看護実践開発演習
		健康バイオマーカー演習
	健康生活探究領域	健康福祉学特論
		保健医療福祉演習
		地域包括ケア演習
特別研究科目	健康基礎科学領域	健康基礎科学特別研究
	健康生活探究領域	健康生活探究特別研究



【永平寺キャンパス】

Eiheiji Campus

〒910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL:0776-61-6000(代)

FAX:0776-61-6012

◆ map & access

〈京福バス〉

J R福井駅西口バスターミナル1番のりば
27・37・38系統
「県立大学」下車（所要時間約40分）

〈乗用車〉

J R福井駅前より約20分
北陸自動車道 福井北I.Cより約10分



福井県立大学

Fukui Prefectural University

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1

TEL.0776-61-6000(代) FAX.0776-61-6012

問い合わせ先 教育推進課